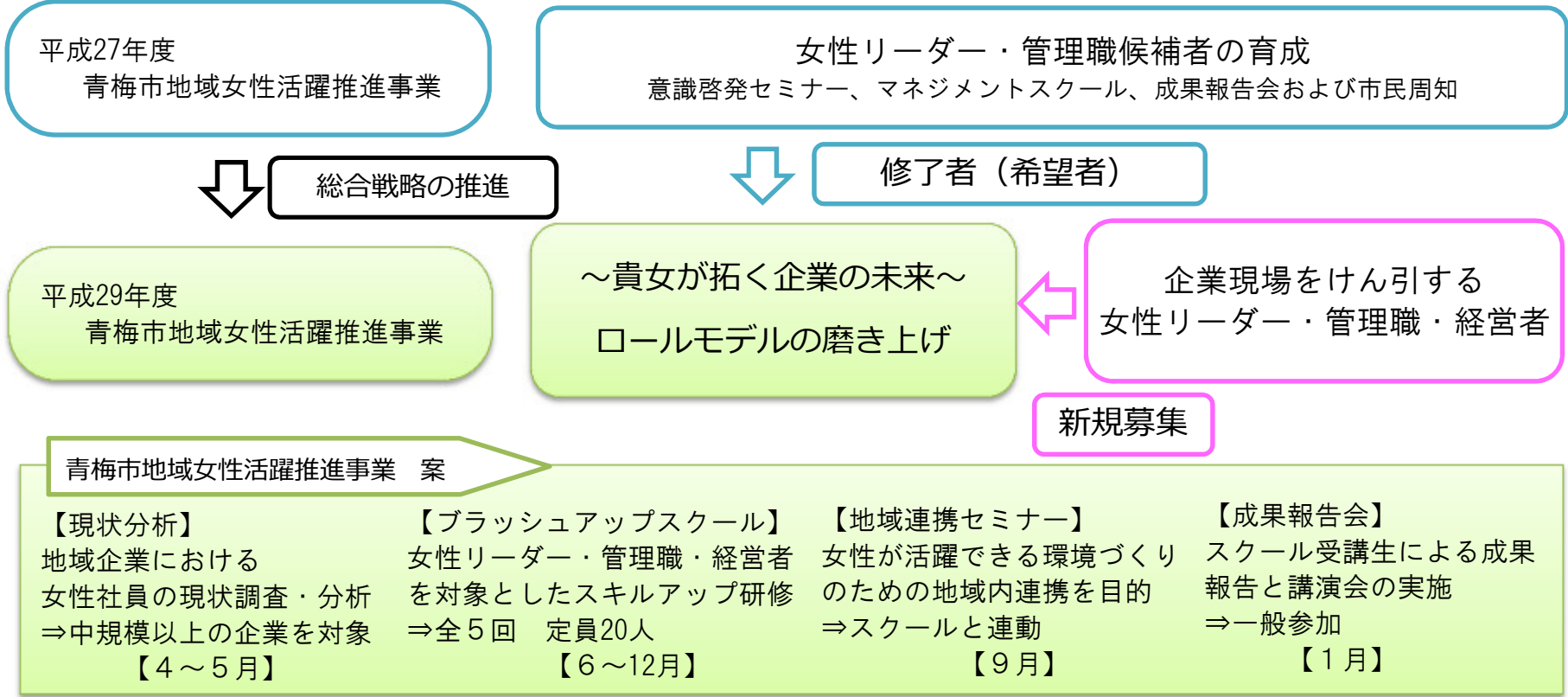


青梅市地域女性活躍推進事業(平成29年度事業)

資料1



国の地域女性活躍推進交付金 概要

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が女性活躍推進法にもとづく推進計画を策定し、女性の活躍推進に関する施策を確実に実施することを支援する。

- 多様な主体による連携体制の構築
- 女性活躍推進のためのワンストップ体制の整備
- 協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくり

【交付対象】 地方公共団体

【補助率】 1/2

【交付上限】 市区町村 250万円(事業費 500万円)
 ※都道府県あたりの交付総額は、2,400万円の範囲内
 ※女性活躍推進法にもとづく推進計画の策定が義務